

令和2年6月定例会 県土都市整備委員会の概要

日 時 令和2年6月29日（月） 開会 午前10時
閉会 午前11時59分

場 所 第9委員会室

出席委員 浅井明委員長

安藤友貴副委員長

関根信明委員、白土幸仁委員、中野英幸委員、細田善則委員、岩崎宏委員、
小林哲也委員、醍醐清委員、田並尚明委員、橋詰昌児委員、中川浩委員

欠席委員 なし

説明者 [県土整備部関係]

中村一之県土整備部長、三須康男県土整備部副部长、

北田健夫県土整備部副部长、清水匠県土整備政策課長、

小島茂県土整備政策課政策幹、小高巖建設管理課長

藤間達之用地課長、吉澤隆道路街路課長、落合誠道路環境課長、

林雄一郎参事兼河川砂防課長、長谷部進一水辺再生課長

草野忠幸収用委員会事務局長

[都市整備部及び下水道局関係]

濱川敦都市整備部長、堀井徹都市整備部副部长、

柳沢孝之都市整備部副部长、磯田忠夫都市整備政策課長、

鳴海太郎都市計画課長、長嶺俊広市街地整備課長、

細田隆田園都市づくり課長、伊田恒弘公園スタジアム課長、

若林昌善建築安全課長、関根昌己住宅課長、知久裕之営繕課長、

大澤春樹設備課長

今成貞昭下水道事業管理者、福島英雄下水道局長、

松塚研一下水道管理課長、若公崇敏参事兼下水道事業課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第92号	上尾都市計画事業伊奈特定土地区画整理事業施行規程を廃止する条例	原案可決
第96号	首都高速道路株式会社の埼玉県道高速葛飾川口線等に関する事業の変更の同意について	原案可決

2 請願

なし

所管事務調査（都市整備部関係）

県営公園における新型コロナウイルス感染症への対応について

報告事項（都市整備部及び下水道局関係）

- 1 指定管理者等に係る令和元年度事業報告書及び令和2年度事業計画書について
- 2 令和2年度における指定管理者の選定について
- 3 包括的民間委託に係る令和元年度事業実績及び令和2年度事業計画の概要について

【付託議案に対する質疑】

関根委員

- 1 平成22年7月16日換地処分というところから終わりまでの期間で約10年かかっているが、その理由は何か。
- 2 人口が1,200人から12,469人で約11,000人増えているが、この事業の効果はどのようなものか。

市街地整備課長

- 1 昭和61年度より事業を開始しており、委員お話しのとおり平成22年度までに基盤整備や換地処分等の主な事業が完了しているところである。その後、平成23年2月から清算金の徴収、交付事務を進めてきた。御質問の条例廃止までに時間が要した理由についてであるが、清算金の徴収については法により最長10年を期限として分割納付が認められているところである。本事業では経済的理由により一括納付ができず、月ごとの分割納付が必要となる方が生じたため清算金に係る事務に長期間を要したためである。
- 2 本事業は埼玉新都市交通ニューシャトル建設に伴いその沿線における急激な都市化による乱開発を防止するとともに「職・住・遊・学」の機能を持った「ゆとりと潤いのあるまちづくり」を推進するために事業を行ったものである。現在の状況について説明させていただく。地区内の人口の増加状況についてであるが、委員お話しのとおり、事業当初については約1,200人であったが、令和元年度末で約12,500人と約10倍に増加しているところである。また、地区内の交通の利便性については、地区内には羽貫駅と内宿駅があるが、内宿駅の平成30年度の日平均の利用客数については約5,000人である。ちなみに羽貫駅については約4,500人である。日平均約9,500人の利用がある。両駅には駅前広場も整備したことにより、従来はなかった高崎線の上尾駅への路線バス、桶川駅への路線バス、さらには宇都宮線の蓮田駅への路線バスが整備されたところである。また、委員の皆様御案内のとおり、区域内には県立伊奈学園総合高等学校・中学校、そして県民活動総合センターなどの教育・学習施設が設置され、県道沿いには大規模な商業施設が立地している。本事業の事業効果については、伊奈町北西部地域の生活環境が向上するとともにゆとりと賑わいのあるまちづくりができたと考えている。

関根委員

- 1 県の保留地はまだあるのか。
- 2 当初計画していた想定人口はどれくらいか。

市街地整備課長

- 1 保留地については、換地処分と同時に全て完売して精算が終わっている。
- 2 当初計画が11,000人、1ヘクタール当たり約50人ということで計画しており、その計画も上回る状況であった。換地処分後の人口の伸びも2,000人ほど現在まで伸びている。

【所管事務に関する質問（県営公園における新型コロナウイルス感染症への対応について）】

白土委員

県営公園では新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにどのような対応をとったのか。

公園スタジアム課長

県営公園には無料の施設から有料の施設まで多様な施設がある。大きく分類すると、広場や園路などの無料部分の屋外施設、こども動物自然公園や羽生水郷公園のさいたま水族館などの集客施設、体育館などの屋内の運動施設、そのほかテニスコートや野球場、サッカー場などの屋外の有料の運動施設がある。県営公園については基本的に新型コロナウイルスが拡大していく中においても生活の潤いや安らぎのため無料の広場や園路などについて利用いただけるように継続して開放してきた。ただし、多くの方々が利用する施設や密になりがちな屋内施設などは感染状況に応じて順次休止した。具体的には、3月上旬にはこども動物自然公園、所沢の航空発祥記念館や羽生水郷公園のさいたま水族館等の集客施設、など屋内の施設を休止した。緊急事態宣言後、4月の中旬にはテニスコートや野球場等の屋外の有料施設を休止した。ゴールデンウィーク前の4月25日には遊具について利用を休止した。

白土委員

ふだんならば、たくさんの子供たちがいて親子で楽しんでいるところである。今後の県営公園、特に無料のパブリックな屋外施設についてはどのような対応をしていくのか。

公園スタジアム課長

新型コロナウイルス禍で、県営公園は、子供たちの遊び場や多くの人々の健康維持のため、貴重な空間として再認識したところである。無料で利用できる屋外施設、園路、広場については、今後も感染防止対策をとりつつ県民の方々に御利用いただけるようにしていく必要があると考えている。具体的には公園では、健康遊具やベンチ、あずまやなどがあるが、人が集まりやすいということで咳エチケット、空いた時間帯や空いた場所を御利用いただくとか、社会的距離の確保などポスターや看板などを使って特に注意喚起をしながら利用いただけるようにしたいと考えている。また、園内放送や職員等の園内の巡視についても、集まっているのを見かけたりしたら公園利用者に呼び掛け等を行っていくということで対策をとっていきたいと考えている。さらに、お子さんの利用が多い遊具等については、「手洗いの励行や人と人との十分距離をとってください」という絵などを中心としたポスターなど工夫して示していきたい。遊具等で遊んだ後については、手洗いがしやすいように遊具等のそばにはトイレや手洗い場の案内を行うほか、トイレや手洗い場には消毒液やせっけん等の常備など対策を行っていきたいと考えている。今後も感染防止の対策と利用者が安心して使っていただけるよう努めていきたい。